事　　務　　連　　絡

令和６年５月７日

各商工会　様

静岡県商工会連合会

「配偶者手当」の在り方の検討に関する周知について

「年収の壁・支援強化パッケージ」が昨年度措置され、本年度についても「年収の壁」解消に向けて取り組んでいるところでありますが、企業が従業員に支給する「配偶者手当」については、いわゆる「年収の壁」の一つとして、所得税負担や社会保障適用と同様にパート従業員の就業調整発生の原因と指摘されております。

　つきましては、「年収の壁」解消に向けての取組として、厚生労働省から全国連を通じ、別添のとおり商工会会員企業に対し「配偶者手当」のあり方を検討するよう周知依頼がありましたので、貴会でもご承知いただくとともに、会員企業に周知をはかるよう、お願いいたします。

　なお、「配偶者手当」の見直し等についての企業からの相談については、**「制度改正等の課題解決環境整備事業」内の支援テーマ「働き方改革」を活用**し、ご対応いただきますよう併せてお願いいたします。

【添付資料】

　・別添１：厚生労働省からの依頼文書

・別添２：「配偶者手当」の在り方について企業の実情も踏まえた検討を

お願いします（パンフレット）

・別添３：女性の活躍促進に向けた配偶者手当の在り方に関する検討会

報告書

産業振興課：片平、名波

電話：054-255-9811

E-mail： [j-sinkou@ssr.or.jp](mailto:j-sinkou@ssr.or.jp)